

堺市自治連合協議会  
校区代表者 様

堺市危機管理室長  
堺市教育委員会学校管理部理事

学校体育館の空調整備について

平素は、本市の教育行政及び防災行政の推進にご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

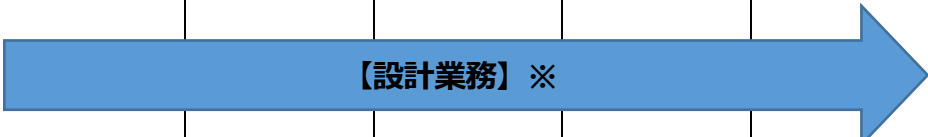
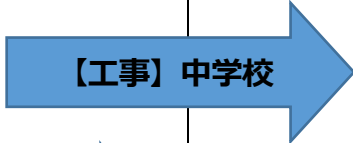
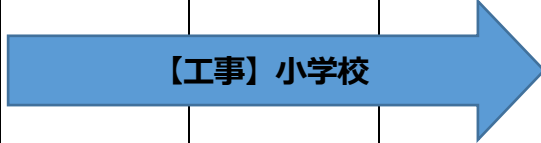

本市では、教育環境と避難所環境の向上を図るため、市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の体育館に空調を下記のとおり整備します。

記

1 整備の対象

市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（全 137 校）

2 整備のスケジュール

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
					
					
					

※ 設計業務は、それぞれの学校の工事を実施する前年度に行います。

### 3 空調の方式

発災時に停電しても運転できる停電対応型ガス式ビル用マルチエアコン（GHP）を設置します。校舎に設置している空調と同じ方式で、これに停電対応機能を付けたものです。

### 4 令和6年度当初予算額

31,800 千円

【連絡先】（避難所環境による空調整備に関すること）  
危機管理室 防災課（担当 小山、河合）

TEL (072) 228-7605

FAX (072) 222-7339

【連絡先】（教育環境による空調整備に関すること）  
教育委員会事務局 学校施設課（担当 飯田、河合）

TEL (072) 228-7486

FAX (072) 228-7487